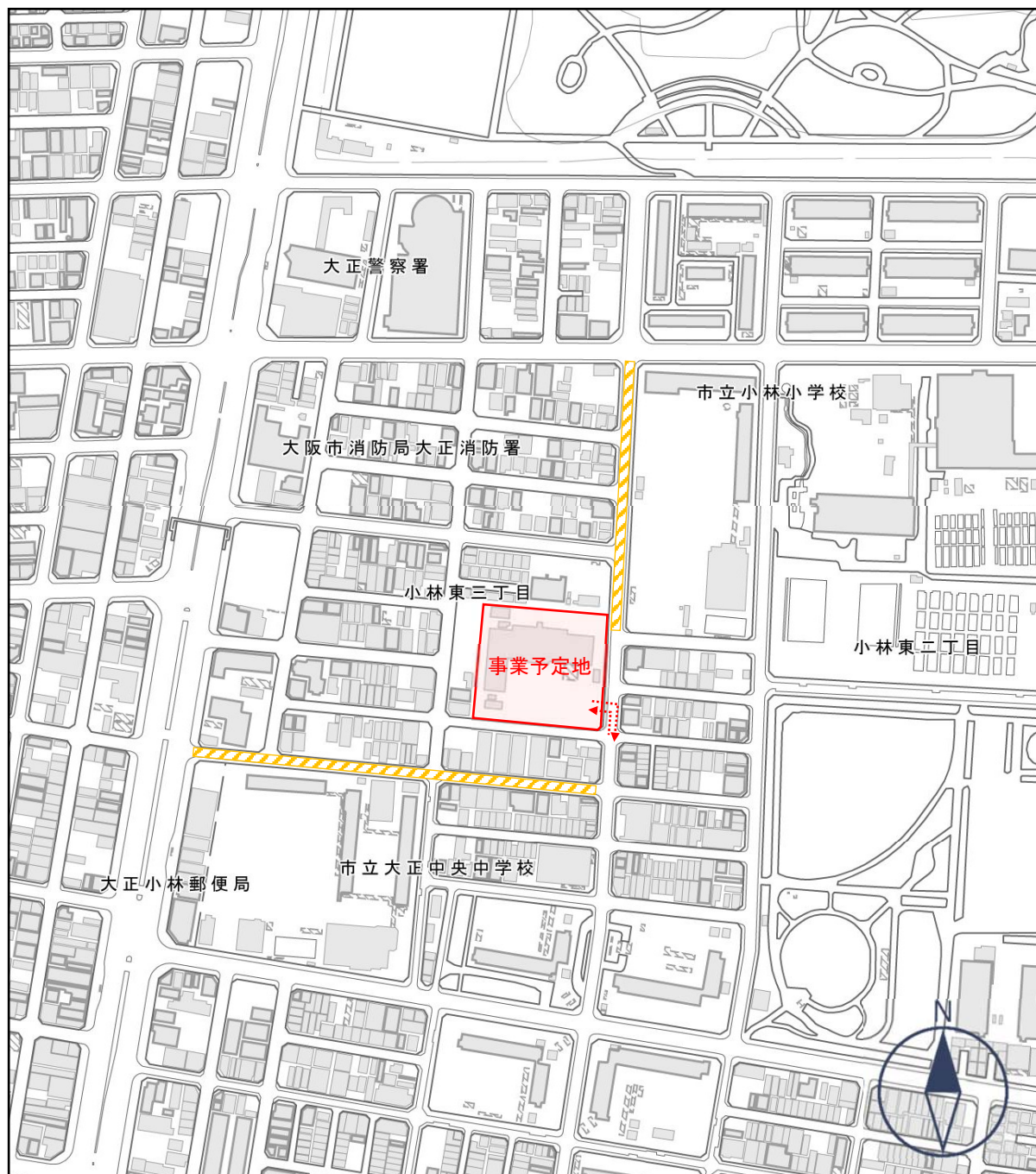


資料2 事業予定地・通行禁止エリア位置図

- ・下図の斜線部は、通行禁止エリアとなるため、通行を避けること。
- ・事業予定地への出入りは事業予定地東側道路からを基本とし、事業予定地南方向からの左折入場及び事業予定地南方向への右折退場を徹底すること。



出典：国土地理院 地理院地図